

	1日あたりの農産物摂取量 (g)			
	国民平均	小児 (1～6歳)	妊婦	高齢者 (65歳以上)
米 ※米加工品	185.1	97.7	139.7	188.8
小麦	116.8	82.3	123.4	83.4
大麦	5.9	0.1	0.3	3.6
ライ麦	0.1	0.1	0.1	0.1
トウモロコシ	2.5	4.3	2.7	0.8
ソバ	3.7	0.8	1.4	4.8
その他の穀類	0.3	0.2	0.5	0.3
大豆 ※加工品	56.1	33.7	45.5	58.8
小豆類(含インゲン、ササゲ、レンズ)	1.4	0.5	0.1	2.7
エンドウ	0.3	0.1	0.3	0.4
ソラマメ	0.2	0.1	0.1	0.4
ラッカセイ	0.5	0.3	0.2	0.6
その他の豆類	0.5	0.1	0.1	0.1
ばれいしょ	36.6	21.3	39.8	27.0
さといも類(含やつがしら)	11.6	5.7	7.9	17.3
かんしょ	15.7	17.7	13.8	16.8
やまいも(長いも)	2.6	0.5	16.1	4.3
こんにゃくいも	12.9	5.7	11.0	13.4
その他のいも類 ※いも類加工品	0.4	0.3	0.8	0.4
てんさい	4.5	3.7	3.4	4.0
さとうきび ※輸入砂糖	11.9	11.3	10.3	12.1
だいこん類(含ラディッシュ)(根)	45.0	18.7	28.7	58.5
だいこん類(含ラディッシュ)(葉)	2.2	0.5	0.9	3.4
かぶ類(根)	2.6	0.7	0.7	4.2
かぶ類(葉)	0.5	0.1	0.3	1.1
西洋ワサビ	0.1	0.1	0.1	0.1
クレソン	0.1	0.1	0.1	0.1
はくさい	29.4	10.3	21.9	29.9
キャベツ(含芽キャベツ)	22.8	9.8	22.9	23.1
ケール	0.1	0.1	0.1	0.1
こまつな	4.3	2.0	1.6	4.3
きょうな	0.3	0.1	0.1	0.3
はなやさい(カリフラワー)	0.4	0.1	0.1	0.4
はなやさい(ブロッコリー)	4.5	2.8	46.7	4.1
その他のアブラナ科野菜	3.5	0.6	1.2	3.6
ゴボウ	4.5	1.6	2.4	5.2
サルシフィー	0.1	0.1	0.1	0.1
アーティチョーク	0.1	0.1	0.1	0.1
チコリ	0.1	0.1	0.1	0.1
エンダイブ	0.1	0.1	0.1	0.1
しゅんぎく	2.5	0.6	1.9	3.7
レタス(含チシャ、サラダナ)	6.1	2.5	6.4	4.2
その他のきく科野菜	0.4	0.1	0.5	0.7
たまねぎ	30.3	18.5	33.1	22.6
ねぎ(含リーキ)	11.3	4.5	8.2	11.5
ニンニク	0.3	0.1	0.1	0.3
アスパラガス	0.9	0.3	0.4	0.9
ワケギ	0.2	0.1	0.1	0.2
その他のゆり科野菜	2.5	0.8	0.8	2.5

	1日あたりの農産物摂取量 (g)			
	国民平均	小児 (1～6歳)	妊婦	高齢者 (65歳以上)
にんじん	24.6	16.3	25.1	25.0
パースニップ	0.1	0.1	0.1	0.1
パセリ	0.1	0.1	0.1	0.1
セロリ	0.4	0.1	0.3	0.4
みつば	0.2	0.1	0.1	0.2
その他のせり科野菜	0.1	0.1	0.1	0.3
トマト	24.3	16.9	24.5	18.9
ピーマン	4.4	2.0	1.9	3.7
ナス	4.0	0.9	3.3	5.7
その他のなす科野菜	0.2	0.1	0.1	0.3
きゅうり(含ガーキン)	16.3	8.2	10.1	16.6
かぼちゃ(含スカッシュ)	9.4	5.8	6.9	11.5
しろりり (野菜)	0.3	0.1	0.1	0.8
スイカ (果実)	0.1	0.1	0.1	0.1
メロン類 (果実)	0.4	0.3	0.1	0.3
まくわうり (果実)	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のうり科野菜	0.5	0.1	2.3	0.1
ほうれん草	18.7	10.1	17.4	21.7
おくら	0.3	0.2	0.2	0.3
しょうが	0.6	0.2	0.7	0.7
未成熟えんどう	0.6	0.2	0.7	0.6
未成熟インゲン	1.9	1.2	1.8	1.8
えだまめ	0.1	0.1	0.1	0.1
マッシュルーム	0.3	0.2	0.6	0.1
しいたけ	4.7	1.8	3.8	4.9
その他のきのこ類	9.8	4.0	7.7	9.9
その他の野菜	14.7	10.3	12.2	13.9
みかん	41.6	35.4	45.8	42.6
なつみかん	0.1	0.1	0.1	0.1
なつみかんの皮	0.1	0.1	0.1	0.1
なつみかんの果実全体	0.1	0.1	0.1	0.1
レモン	0.3	0.2	0.3	0.3
オレンジ(含ネーブルオレンジ)	0.4	0.6	0.8	0.4
グレープフルーツ	1.2	0.4	2.1	0.8
ライム	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のかんきつ	0.4	0.1	0.1	0.6
りんご	35.3	36.2	30.0	35.6
日本なし	5.1	4.4	5.3	5.1
西洋なし	0.1	0.1	0.1	0.1
マルメロ	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.1	0.1	0.1	0.1
もも	0.5	0.7	4.0	0.1
ネクタリン	0.1	0.1	0.1	0.1
アンズ(含アブリコット)	0.1	0.1	0.1	0.1
スモモ(含プルーン)	0.2	0.1	1.4	0.2
ウメ	1.1	0.3	1.4	1.1
おうとう(チェリー)	0.1	0.1	0.1	0.1

	1日あたりの農産物摂取量 (g)			
	国民平均	小児 (1～6歳)	妊婦	高齢者 (65歳以上)
イチゴ	0.3	0.4	0.1	0.3
ラズベリー	0.1	0.1	0.1	0.1
ブラックベリー	0.1	0.1	0.1	0.1
ブルーベリー	0.1	0.1	0.1	0.1
クランベリー	0.1	0.1	0.1	0.1
ハuckleベリー	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のベリー類	0.1	0.1	0.1	0.1
ブドウ	5.8	4.4	1.6	3.8
かき	31.4	8.0	21.5	49.6
バナナ	12.6	11.3	8.7	17.7
キウイ	1.8	1.3	1.1	1.8
パパイヤ	0.1	0.1	0.1	0.1
アボカド	0.2	0.1	0.1	0.2
パイナップル	0.8	1.0	0.1	0.5
グアバ	0.1	0.1	0.1	0.1
マンゴー	0.1	0.1	0.1	0.1
パッションフルーツ	0.1	0.1	0.1	0.1
ナツメヤシ	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の果実	3.9	5.9	1.4	1.7
ひまわり (種子)	0.1	0.1	0.1	0.1
ゴマ (種子)	1.0	0.6	0.4	1.4
べにばな (種子)	0.1	0.1	0.1	0.1
綿実 (種子)	0.1	0.1	0.1	0.1
なたね	8.4	5.0	8.2	5.3
その他のオイルシード	0.1	0.1	0.1	0.1
ぎんなん	0.1	0.1	0.1	0.2
くり	0.7	1.3	0.1	0.8
ペカン	0.1	0.1	0.1	0.1
アーモンド	0.1	0.1	0.1	0.1
クルミ	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のナッツ	0.1	0.1	0.1	0.1
茶	3.0	1.4	3.5	4.3
コーヒー豆	2.6	0.1	1.5	1.4
カカオ豆	0.3	0.3	0.4	0.2
ホップ	0.1	0.1	0.1	0.1

	1日あたりの畜産物摂取量 (g)			
	国民平均	小児 (1～6歳)	妊婦	高齢者 (65歳以上)
牛・豚・羊・馬・山羊の筋肉及び脂肪	56.2	32.4	59.7	-
牛・豚・羊・馬・山羊のその他の内蔵	1.3	0.5	0.8	-
乳	142.7	196.9	183.1	-

	国民平均	小児 (1～6歳)	妊婦	高齢者 (65歳以上)
平均体重(kg)	53.3	15.8	55.6	54.2



平成17年6月3日

厚生労働省食品安全部基準審査課  
課長 中垣俊郎  
担当 宮川、近藤  
(内線 2486、2488)

## 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度における暫定基準の設定（最終案）等 に対する御意見の募集について

厚生労働省では、平成15年5月に食品衛生法等の一部を改正する法律（平成15年法律第55号）によって改正された食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づき、食品に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物（以下「農薬等」という。）に関し、いわゆるポジティブリスト制度（農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止する制度）を平成18年5月までに導入することとしています。

ポジティブリスト制度の導入に向けては、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会（以下「農薬・動物用医薬品部会」という。）において御審議いただき、現在食品衛生法に基づき残留基準が設定されていない農薬等に関し、国際基準であるコーデックス基準や農薬取締法に基づく登録保留基準などを参考に暫定的な基準（以下「暫定基準」という。）を設定することとし、平成15年10月に第1次案について意見募集を行い、その意見募集で提出いただいた御意見を参考に第2次案をとりまとめ、平成16年8月に再度意見募集を行いました。

第2次案では暫定基準とともに、ポジティブリスト制度導入のために設定等が必要な「人の健康を損なうおそれのない量」（以下「一律基準」という。）及び「人の健康を損なうおそれのないことが明らかである物質」（以下「対象外物質」という。）についても意見募集を行い、今般、その意見募集で提出いただいた御意見を参考にしつつ、農薬・動物用医薬品部会において御審議いただき、「暫定基準（第2次案）に対して寄せられた主な意見について」、「暫定基準（第2次案）に対して寄せられた個別の意見について」をとりまとめるとともに、食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度における暫定基準、一律基準及び対象外物質の設定等について最終案をとりまとめました。

つきましては、ポジティブリスト制度の円滑な導入のため速やかに設定等する必要がある暫定基準、一律基準及び対象外物質の最終案について、以下の範囲で広く御意見を募集します。御意見のある場合は、下記の要領により提出して下さい。

なお、提出いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承願います。

### 【意見募集を行う範囲】

- (1) 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度における暫定基準の設定について（最終案）
- (2) 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度における一律基準の設定について（最終案）
- (3) 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度における対象外物質の指定について（最終案）

## 記

### 1 募集期間

平成17年6月3日（金）～平成17年8月2日（火）【必着】

### 2 資料の入手方法

厚生労働省ホームページの「行政分野ごとの情報：食品」→食品安全情報「分野別施策：食品残留農薬」→分野別施策[食品残留農薬]「<食品中に残留する農薬等のポジティブリスト制度>：食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度における暫定基準の設定について(最終案)等」から入手可能です。

参考：厚生労働省ホームページアドレス：<http://www.mhlw.go.jp/>

### 3 提出方法

御意見は、理由を付して、以下に掲げるいずれかの方法により様式に従って提出して下さい。また、御意見には必ず「残留農薬等の暫定基準（最終案）等について」と明記の上、提出して下さい。

#### ○ 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課残留農薬係・乳肉水産基準係あて

#### ○ 電子メールの場合

電子メールアドレス：[positivelist2@mhlw.go.jp](mailto:positivelist2@mhlw.go.jp)

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課残留農薬係・乳肉水産基準係あて  
(ファイルはテキスト形式でお願いします。)

### 4 意見提出上の注意

提出いただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は住所・氏名・職業を、法人の場合は法人名・所在地を記載して下さい。

なお、提出いただいた御意見については、住所及び電子メールアドレスを除き、公表させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

ポジティブリスト制度の詳細については、厚生労働省ホームページの食品安全情報に掲載する「食品中に残留する農薬、動物用医薬品等のポジティブリスト制度導入の取組に関する意見交換会」を御参照下さい。また、ポジティブリスト制度導入に係る薬事・食品衛生審議会における検討経緯についてお知りになりたい方は、厚生労働省ホームページの薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会を御参照下さい。

なお、食品衛生法に基づき既に定められている規格基準については、今回の意見募集の対象外となりますので、御注意下さい。

### 5 今後の予定

提出いただいた御意見を参考にしつつ、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会において審議を行った後、暫定基準等の告示化に向けた所要の手続きを行うこととしています。

食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について

1) 食品健康影響評価結果を受けたもの

	案件	根拠条文	意見聴取 年月日	文書番号	結果通知 年月日	文書番号	食品安全委員会からの通知を受け て取った措置等
1	動物用医薬品の残留基準の設定(塩酸 ラクトパミン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.04.16	厚生労働省発食安第0416006号	H16.11.04	府食第1116号	平成16年12月27日分科会審議 パブリックコメント終了 WTO通報終了
2	農薬の残留基準の設定(フェンアミン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.02.03	厚生労働省発食安第0203001号	H16.12.15	府食第1257号	平成17年3月28日分科会審議 パブリックコメント終了 WTO通報終了
3	農薬の残留基準の設定(ピフェナゼート)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.10.05	厚生労働省発食安第1005001号	H17.01.06	府食第9号	平成17年3月28日分科会審議 パブリックコメント終了 WTO通報終了
4	農薬の残留基準の設定(クロチアニジ ン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.10.05	厚生労働省発食安第1005002号	H17.01.27	府食第90号	平成17年6月13日分科会審議 パブリックコメント終了 WTO通報終了
5	農薬の残留基準の設定(プロヒドロジャ スモン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.08.20	厚生労働省発食安第0820001号	H17.02.17	府食第162号	平成17年3月28日分科会審議 パブリックコメント終了 WTO通報終了
6	動物用医薬品の残留基準の設定(ピルリ マイシン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.12.03	厚生労働省発食安第1203002号	H17.03.10	府食第257号	平成17年3月28日分科会審議 パブリックコメント終了 WTO通報終了
7	動物用医薬品の残留基準の設定(豚ポ ルデテラ感染症不活化・パスツレラ・ムル トシダトキソイド混合(油性アジュバント 加)ワクチン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H17.04.11	厚生労働省発食安第0411001号	H17.06.09	府食第588号の2	平成17年6月9日農水回答
8	農薬の残留基準の設定(ジノテフラン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.04.28	厚生労働省発食安第0428001号	H17.06.15	府食第595号	平成17年7月13日審議
9	農薬の残留基準の設定(カズサホス)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.10.05	厚生労働省発食安第1005003号	H17.06.29	府食第639号	平成17年7月13日審議

## 2)意見聴取を行っているもの

	案件	根拠条文	意見聴取 年月日	文書番号	結果通知 年月日	文書番号	備考
1	動物用医薬品の残留基準の設定(エトキサゾール)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H15.08.05	厚生労働省発食安第0805006号			
2	農薬の残留基準の設定(オキサジアルギル)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H15.11.17	厚生労働省発食安第1117001号			
3	農薬の残留基準の設定(ピラクロストロビン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H15.11.17	厚生労働省発食安第1117003号			
4	農薬の残留基準の設定(ベンチアバリカルブイソプロピル)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H15.12.25	厚生労働省発食安第1225008号			
5	農薬の残留基準の設定(メタルデヒド)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H15.12.25	厚生労働省発食安第1225009号			
6	農薬の残留基準の設定(オリサストロビン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.02.03	厚生労働省発食安第0203002号			
7	農薬の残留基準の設定(メトコナゾール)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.02.13	厚生労働省発食安第0213007号			
8	農薬の残留基準の設定(ジノテフラン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.04.28	厚生労働省発食安第0428001号			
9	農薬の残留基準の設定(チアメキサム)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.08.03	厚生労働省発食安第0803001号			
10	農薬の残留基準の設定(フルフェノクスロン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.08.03	厚生労働省発食安第0803002号			

	案件	根拠条文	意見聴取 年月日	文書番号	結果通知 年月日	文書番号	備考
11	農薬の残留基準の設定(カズサホス)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.10.05	厚生労働省発食安第1005003号			
12	農薬の残留基準の設定(フロニカミド)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.10.29	厚生労働省発食安第1029001号			
13	農薬の残留基準の設定(クロルピリホス)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.10.29	厚生労働省発食安第1029002号			
14	農薬の残留基準の設定(アゾキシストロ ピン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.11.30	厚生労働省発食安第1130001号			
15	農薬の残留基準の設定(スピノサド)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H16.12.22	厚生労働省発食安第1222001号			
16	農薬の残留基準の設定(ペノキススラ ム)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H17.02.14	厚生労働省発食安第0214001号			
17	農薬の残留基準の設定(ジコホール)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H17.02.14	厚生労働省発食安第0214002号			
18	農薬の残留基準の設定(ノバルロン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H17.02.28	厚生労働省発食安第0228001号			
19	農薬の残留基準の設定(ピリダリル)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H17.03.15	厚生労働省発食安第0315001号			平成17年7月13日審議
20	農薬の残留基準の設定(フルベンジアミ ド)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H17.03.31	厚生労働省発食安第0331001号			
21	農薬の残留基準の設定(シロマジン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H17.03.31	厚生労働省発食安第0331002号			

	案件	根拠条文	意見聴取 年月日	文書番号	結果通知 年月日	文書番号	備考
22	動物用医薬品の残留基準の設定(鶏コクシジウム感染症混合生ワクチン)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H17.6.7	厚生労働省発食案第0607002号			平成17年7月13日審議
23	農薬の残留基準の設定(シアゾファミド)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H17.06.16	厚生労働省発食安第0614001号			